

「つり上げ荷重5t未満のクレーン（移動式クレーンを除く）
の運転業務従事者特別教育」開催のご案内

一般社団法人 鳥取県労働基準協会東部支部

事業者は、標記のクレーンの運転業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生法第59条第3項（労働安全衛生規則第36条15号）の規定により、当該労働者に対し、安全のための特別教育（学科教育と実技教育）を実施するよう義務付けられております。

当支部では、今般、事業者の申込を受けて、事業者に代わって下記により特別教育を実施することといたしました。

つきましては、特別教育を修了していない労働者については、是非とも受講いただきますようご案内申し上げます。

記

- 日時及び場所（実技教育の組分けは、学科教育の当日に発表します。）
【学科教育】 鳥取市若葉台南1丁目17番地 （一社）鳥取県労働基準協会 2階
令和元年10月18日(金) 8:30～18:30
【実技教育】 鳥取市南栄町19番地 大鳥機工(株)
令和元年10月19日(土)
1班 8:00～12:00 または 2班 13:00～17:00
- 受講対象者 つり上げ荷重0.5t以上5t未満のクレーン(トラッククレーン等のように不特定の場所に移動することのできる移動式クレーンを除く)の運転業務に従事しようとする者
- 受講料 鳥取県労働基準協会員事業場 一人 17,000円
非会員事業場 一人 19,000円
(テキスト「クレーンの運転」の代金、及び消費税を含む。)
- 日程 10月18日(受付 8時00分～)

開催日	科目	時間	講師
10月18日	クレーンに関する知識	8:30～11:40 (3時間) (途中休憩10分)	伊東クレーン(有) 代表取締役 伊東 元孝 氏
	原動機及び電気に関する知識	11:40～15:20 (3時間) (途中休憩40分)	
	クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	15:20～17:30 (2時間) (途中休憩10分)	
	関係法令	17:30～18:30 (1時間)	東部支部事務局 丸山 裕毅

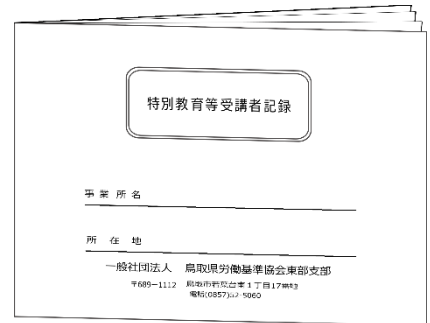
【実技】 10月19日	実技 (クレーンの運転、合図の方法)	8:00～12:00 (4時間) 又は 13:00～17:00 (4時間)	伊東クレーン(有) 代表取締役 伊東 元孝 氏
備考 10月19日の実技教育は、班に分かれて午前、又は午後の半日(4時間)行ないます。班分けは学科教育の10月18日にお知らせします。			

5 申込期限 令和元年10月10日(木)まで。但し、募集定員(90名)を超えた場合は申込期限前でも募集を打ち切る場合があります。

6 申込方法

申込期限までに下記の受講申込書に受講料を添えて当協会東部支部(鳥取市若葉台南1丁目17)へ申し込み下さい。郵送又はFAX(0857-52-5061)による申し込みでも受け付けますが、その場合、受講料は10月10日までに現金書留か下記の銀行に振込みをお願いします。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座 No.0051204
 名義人 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部



7 その他

- (1) 「特別教育等受講者記録」または「特別教育・能力向上教育等受講証」をお持ちの事業場は、受講者にお託いただくなどして受付の際にお渡し下さい。
- (2) 特別教育修了後に受講者には各人修了証を交付します。
- (3) 受講申込み後の取消しについては、募集締切日の令和元年10月10日までに連絡があった場合を除き、受講料のお返しはできませんのでご了承下さい。当日の欠席についても同様とさせていただきますのでご了承ください。
- (4) 受講票、受講受付票などは発行していません。申し込まれた方は、当協会から連絡のない限り、受講当日、直接会場にお越し下さい。
- (5) 学科教育の会場付近には外食店等が少ないので、弁当の準備などをお勧めします。
- (6) 当会館駐車場には約30台駐車できます。ここに駐車できない場合は右地図の「P1」、「P2」の駐車場をご利用ください。
- (7) この「つり上げ荷重5t未満のクレーンの運転業務従事者特別教育」は、建設業については、建設事業主が行う建設労働者に対する雇用改善等の措置として「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」の対象となっており、対象受講者に係る「経費・貸金助成」を受けることができます。詳細は、鳥取労働局職業安定部職業安定課(Tel. 0857-29-1707)にお問い合わせ下さい。



5 t 未満クレーンの運転業務従事者特別教育受講申込書

令和元年10月18日～19日 開催

ふりがな 氏名	生年月日	基準協会員・非会員の別
		該当に○印をして下さい ・基準協会員事業場 ・非会員事業場

受講者数 (名) 受講料計 (円)

上記のとおり申し込みます。

令和元年 月 日

郵便番号

所在地

事業場

名称

(TEL

)

Ⓜ

(一社) 鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 様

(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)